様式第２号

文　書　番　号
令和　年　月　日

独立行政法人　水資源機構
分任契約職沼田総合管理所長
（公印省略）

見　積　依　頼　書

１　件名　　○○○○○（オープンカウンタ方式による））
２　施行場所（納品場所）
３　期間又は工期　契約締結の翌日から令和　　年　　月　　日まで（　　日間）
４　内容等　　別途交付する仕様書等のとおり

記

１　現場説明　　実施しません。
２　見積参加要件　（例１）当機構における令和３・４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「事務用品、事務機器、家具」の認定を受けており、かつ、営業品目の「机・椅子」に登録されている者
（例２）設定なし。当機構における令和３・４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格業者である必要はありません。
３　見積書等
１）様式等　　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、「本件責任者及び担当者」氏名及び連絡先を明記することで押印を省略することができます。
２）提出方法　　電子メール又はＦＡＸによる。（※メールアドレス又はＦＡＸ番号は、４）に記載された番号）
３）見積書提出期限　令和　　年　　月　　日　　：　　まで
４）提出先　　群馬県沼田市上原町 1682 番地
独立行政法人水資源機構沼田総合管理所
メールアドレス：nyukei_numata@water.go.jp
ＦＡＸ　０２７８－２２－７５６５
５）担当者
６）質問書提出期限　令和　　年　　月　　日　　：　　まで
７）見積日時　　令和　　年　　月　　日　　：
（提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。）
８）見積回数　２回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和　年　月　日までとします。
９）その他　　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
４　見積結果　　見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに書面により通知します。
５　その他
１）契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
２）請負代金の支払いについては、履行確認後（納品確認後）の一括支払となります。
３）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の３ケタの数字をご記入下さい。